

山形市消費生活センター情報

臨時号



消費者庁のイラストを加工

- ★「助成金があるので個人情報
を教えてほしい」等のなりすまし
や、“オレオレ詐欺”に注意！
- ★身に覚えのない商品の送りつ
けに注意！

新型コロナウイルスに便乗した 悪質商法にご注意!!

- 【事例1】市の新型コロナウイルス対策室を名乗り、個人情報を聞き出す不審な電話を受けた。
- 【事例2】携帯電話会社名で、新型コロナウイルス関係の助成金を配布するとのメールが届いた。
- 【事例3】信用金庫の職員を名乗る電話があり、新型コロナウイルスの関係で必要と、口座番号と暗証番号を聞かれた。
- 【事例4】封筒に入った使い捨てマスク30枚が宅急便で届いた。家族も全く心当たりがない、請求書は入っていないが、どうすればいいか。

ここが重要 べ!!



- 怪しい電話はすぐに切り、メールは無視してください。
- 他人には絶対に現金を手渡したり、暗証番号を教えるはいけません。
- 慌てて事業者に連絡したりせず、不審に思った場合や、トラブルにあった場合は、最寄りの消費生活センターに相談しましょう。

山形市消費生活センター 相談電話 **647-2211**

山形市城南町1-1-1 霞城セントラル3階

火～日曜日(月・祝休館) 9:00～17:00

いやや
又は 消費者ホットライン **188**